

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																
東洋鍼灸専門学校	昭和53年4月12日	大浦 宏勝	〒169-0073 東京都新宿区百人町1-4-4 (電話) 03-3209-5436																
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																
学校法人素書学園	昭和60年11月11日	理事長 毛塚 光代	〒169-0073 東京都新宿区百人町1-4-4 (電話) 03-3209-5436																
分野	認定課程名	認定学科名	専門士 高度専門士																
医療	医療専門課程	鍼灸あん摩マッサージ指圧科	平成25年文部科学省 告示第3号 —																
学科の目的	本学科は、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師を希望する者に対し必要な学科実技を授け国民保健衛生に寄与するとともに国家社会に有為の人材を育成することを目的とする。																		
認定年月日	平成27年2月17日																		
修業年限	昼夜	講義	演習																
3	夜間	2680時間	1700時間																
生徒数	生徒数	留学生数(生徒数の内)	専任教員数																
90人	81人	0人	14人																
学期制度	■前期: 4月1日～9月30日 ■後期: 10月1日～3月31日	成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 100点満点で60点以上合格																
長期休み	■学年始: 4月1日 ■夏季: 8月12日～8月17日 ■冬季: 12月26日～1月4日 ■学年末: 3月15日～3月31日	卒業・進級 条件	学業成績および出席状況により卒業・進級判定会議により決定																
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 警告書を発行しクラス担任が面談	課外活動	■課外活動の種類 はりきゅう実技 あん摩マッサージ指圧実技 古典など ■サークル活動: 有 ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和3年度卒業生に随する令和4年5月1日時点の情報)																
就職等の 状況※2	■主な就職先、業界等(令和3年度卒業生) 治療院・病院・薬局・その他 ■就職指導内容 学内企業説明会の開催、卒業生講演、キャリアコンサルタントによる個別相談の実施 ■卒業生数 26 人 ■就職希望者数 19 人 ■就職者数 19 人 ■就職率 : 100 % ■卒業生に占める就職者の割合 : 73 % ■その他 ・進学者数: 4 人 ・開業 2 人 (令和3年度卒業生に関する 令和4年5月1日時点の情報)	主な学修成果 (資格・検定等) ※3	<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>あん摩マッサージ指 圧師</td> <td>②</td> <td>26人</td> <td>26人</td> </tr> <tr> <td>はり師</td> <td>②</td> <td>26人</td> <td>26人</td> </tr> <tr> <td>きゅう師</td> <td>②</td> <td>26人</td> <td>26人</td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等	資格・検定名	種	受験者数	合格者数	あん摩マッサージ指 圧師	②	26人	26人	はり師	②	26人	26人	きゅう師	②	26人	26人
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																
あん摩マッサージ指 圧師	②	26人	26人																
はり師	②	26人	26人																
きゅう師	②	26人	26人																
中途退学 の現状	■中途退学者 4 名 ■中途率 4.9 % 令和3年4月1日時点において、在学者81名(令和3年4月1日入学者を含む) 令和4年3月31日時点において、在学者77名(令和4年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 健康上の理由(2)、介護、一身上の都合 ■中退防止・中退者支援のための取組 担任が長期相談に応じた。休学期間を設けた。																		
経済的支援 制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 無 ※有の場合、制度内容を記入 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象 雇用保険加入者、期間2年以上 前年度の給付実績 47名																		
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																		
当該学科の ホームページ URL	https://www.toyoshinkyu.ac.jp																		

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業生に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱い」について(通知)(25文科生第596号)に留意し、それぞれ「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」とは、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含まれません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年度に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業生に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業生に占める就職者の割合」とは、全卒業生数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他定期的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めませんが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や通

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

より実践的な職業教育の質を確保するために教育課程編成委員会を組織し、企業等との連携により授業科目の開設や、授業の内容、授業方法の改善・工夫に関して年2回以上の会議と都度指導を仰ぎ、意見を交換し、実務面で現場と差のない授業を提供できるメリットを学生に与える教育課程の編成に生かす。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

カリキュラム委員会で作成した案を教育課程編成委員会の意見を聞き、運営会議を経て、理事会で決定する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和4年9月30日現在

名 前	所 属	任期	種別
高田 常雄	公益社団法人東京都鍼灸師会 会長	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	①
井上 良太	(有)日本トレーナー協会小守スポーツマッサージ療院 代表取締役	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	③
齋藤 正勝	孔鍼閣鍼灸院 院長 青鳳会 会長	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	②
橋本 慎一	天佑堂橋本鍼灸院 院長	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	③
松本 正行	正心堂はり灸院 院長	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	③
金子 太也	株式会社鍼灸小田原治療室 副室長	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	③
大浦 宏勝	東洋鍼灸専門学校 校長	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	
関野 佳久	東洋鍼灸専門学校 副校長	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	
野田 亮	東洋鍼灸専門学校 学科長	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	
種田 啓子	東洋鍼灸専門学校 教務参与	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	
高安 幸男	東洋鍼灸専門学校 事務長	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(4月、9月)

(開催日時(実績))

第1回 令和4年4月7日 14:00～15:00

第2回 令和4年9月15日 14:00～15:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

卒業後現場で即戦力となれるような臨床力を高めるためカリキュラムを作成する。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

臨床経験豊富な企業等との連携は、企業等の専門性を活かし、より実践的な教育を行い、関連する業界のニーズにあった鍼灸、あん摩マッサージ指圧のプロフェッショナルを育成することを目的で行う。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

実際の臨床に必要な診断法を学び、鍼灸臨床で最も需要の高い整形外科的疾患について一通りの治療ができるようにした上で、そのレパートリーを広げ、様々な疾患に対して実践的な臨床のアプローチができるよう学ぶ。評価は教員と企業等との連携によりはりきゅう実技の到達度を評価する。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
はりきゅう実技ⅡA-5	適切なはり・きゅうの施術をおこなえる能力を身に付けるために、はり術、きゅう術の応用を修得する。	有)日本トレーナー協会小守スポーツマッサージ療院
はりきゅう実技ⅢA-1	様々な臨床や社会的ニーズに対応できるはりきゅうの施術をおこなえる能力を身に付ける。	孔鍼閣鍼灸院

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針
「東洋鍼灸専門学校教員研修規程」に定められている。鍼灸あん摩マッサージ指圧の臨床、教育と関わる企業等との連携により、より実践に即した鍼灸実技、あん摩マッサージ指圧実技の技能の修得と関連する知識の修得、業界のニーズにあった臨床家を養成するに適した指導力の開発・向上を図るための校内・校外研修・研究を実施する。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「全日本鍼灸学会学術大会東京大会」(連携企業等:全日本鍼灸学会)
期間:令和4年6月3日(金)～6月5(日) 対象:専任教員
内容:現代医療における鍼灸の役割

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「第45回教員研修会京都大会」(連携企業等:(公社)東洋療法学校協会)
期間:令和4年8月18日(木)、19日(金) 対象:専任教員
内容:創生～原点から新たな未来へ

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「全日本鍼灸学会学術大会東京大会」(連携企業等:全日本鍼灸学会)
期間:令和4年6月3日(金)～6月5(日) 対象:専任教員
内容:現代医療における鍼灸の役割
※実施済

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「第45回教員研修会京都大会」(連携企業等:(公社)東洋療法学校協会)
期間:令和4年8月18日(木)、19日(金) 対象:専任教員
内容:創生～原点から新たな未来へ
※実施済

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

本校は、自己評価結果を踏まえ、本校の関係者等による評価(以下「学校関係者評価」という。)を行い、その結果を教育活動等に活用する。自己評価及び学校関係者評価の結果は公表する。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	(1)教育理念・目標
(2)学校運営	(2)学校運営
(3)教育活動	(3)教育活動
(4)学修成果	(4)学修成果
(5)学生支援	(5)学生支援
(6)教育環境	(6)教育環境
(7)学生の受入れ募集	(7)学生の受入れ募集
(8)財務	(8)財務
(9)法令等の遵守	(9)法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	(10)社会貢献・地域貢献
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

1)臨床施設を地域の健康増進に活用すべきという意見を受け、スタッフの増員、施設のPRによる活性化、イベントの企画を検討した。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任期	種別
高田 常雄	公益社団法人東京都鍼灸師会 会長	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	業界団体
日笠 敏美	卒業生(鍼灸あん摩マッサージ指圧科)	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	卒業生
阿部 義高	教育に関し知見を有する者(元大学非常勤講師)	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	有識者
松倉 太鋭	教育に関し知見を有する者(学校法人理事長)	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	有識者
小澤 幸	保護者(鍼灸科)	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	保護者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ

<https://www.toyoshinkyu.ac.jp>

公表時期: 令和4年9月30日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

現場と差のない教育を企業等に要望すると共に、学校関係者の個人情報の管理には特段の配慮をお願いしている。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	東鍼校について、東鍼校の特徴、創立者・歴史
(2)各学科等の教育	東鍼校について、東鍼校の特徴、選べる学科
(3)教職員	東鍼校の特徴、教員紹介
(4)キャリア教育・実践的職業教育	進路サポート、資格取得実績
(5)様々な教育活動・教育環境	東鍼校の特徴、施設紹介
(6)学生の生活支援	学費と給付金
(7)学生納付金・修学支援	学費と給付金
(8)学校の財務	情報公開、学校関係者評価
(9)学校評価	情報公開、学校関係者評価、職業実践専門課程学校情報公開
(10)国際連携の状況	
(11)その他	在校生の声・活躍する卒業生、在校生・入学生データ

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

ホームページ

<https://www.toyoshinkyu.ac.jp>

授業科目等の概要															
(医療専門課程鍼灸あん摩マッサージ指圧科夜間部) 令和4年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			自然科学A (人体の構造)	人体の構造について学ぶ。	1前	30	2	○			○			○	
○			自然科学B (健康と栄養)	栄養とは何か、その意義について学ぶ。	1前	30	2	○			○			○	
○			自然科学C (人体の機能)	人体の機能について学ぶ。	1通	20	1	○			○			○	
○			自然科学D (保健体育)	身体の仕組みを総合的に理解して、運動、食生活、生活習慣病などから健康の成り立ちを学習する。	1前	30	2	○			○			○	
○			社会科学 (心理・倫理)	人間の心という主観の世界を臨床心理学を通して学習する。	1前	30	2	○			○			○	
○			人文科学Ⅰ (外国語)	医療面接において患者と英語で対応できるように学習する。	1前	20	1	○			○			○	
○			自然科学E (薬理学基礎)	漢方医学の基本的知識、代表的な漢方方剤の適応、使用目標などを理解する。	2後	40	2	○			○			○	
○			人文科学Ⅱ (古典)	東洋医学を学ぶ上で必要な中国の歴史・文化、諸思想を学習する。	2前	40	2	○			○			○	
○			解剖学Ⅰ	人体の構造と機能を理解するために組織、骨、筋などを学習する。	1通	80	4	○			○			○	
○			解剖学Ⅱ	人体の構造と機能を理解するために内臓系、神経系、感覚器官などを学習する。	1通	80	4	○			○		○		

○		生理学A	人体の構造と機能を理解するために生物が示す生命現象の機序を学習する。	1通	80	4	○			○	○		
○		生理学B	人体の構造と機能を理解するために生物が示す生命現象の機序を学習する。	1通	80	4	○			○	○		
○		病理学概論	疾病（病気）を理解するために病因や病変などを学習する。	2前	40	2	○			○	○		
○		臨床医学総論	病態把握において必要な診察法・検査法を学習する。	2後	60	3	○			○	○		
○		臨床医学各論A	諸疾患について、成因、病態生理、症状などを学習する。	2通	80	4	○			○	○		
○		臨床医学各論B	諸疾患について、成因、病態生理、症状などを学習する。	2前	40	2	○			○	○		
○		リハビリテーション医学	諸疾患におけるリハビリテーションを学習する。	3通	60	3	○			○		○	
○		衛生学・公衆衛生学	健康に影響を与えるさまざまな要因をふまえ、健康の保持（維持）・増進の方法を学習する。	3前	30	1	○			○	○		
○		医療概論	日本・中国・西洋の医学の歴史と鍼灸医学の歴史について学習する。	1通	40	2	○			○	○	○	
○		関係法規	あはき師関係法規に関する臨床家として必要な知識の総合復習を行う。	3前	20	1	○			○	○		
○		あん摩マッサージ指圧理論	適切なあん摩マッサージ指圧の施術をおこなえる能力を身に付けるために、理論を学習する。	1前	20	1	○			○	○		
○		はりきゅう理論	適切なはり・きゅうの施術をおこなえる能力を身に付けるために、理論を学習する。	2前	40	2	○			○	○		
○		東洋医学概論I	東洋医学の基礎理論、東洋医学の人体の考え方、疾病観、診断、治療の基礎的な知識を学ぶ。	1通	80	4	○			○	○		

○		経絡経穴概論Ⅰ	鍼灸の基本である経絡経穴の概要と十四経絡をすべて学ぶ。	1通	80	4	○			○			○	
○		経絡経穴概論Ⅱ	経絡経穴の概要について理解を深め、正しく取穴できるようにする。	2前	40	2	○			○			○	
○		東洋医学臨床論Ⅱ	西洋医学と東洋医学の両面から、病証の診断法、鑑別法、治療法を学習する。鍼灸治療の適否の判断ができるように学習する。	2後	40	2	○			○			○	
○		東洋医学臨床論Ⅲ	西洋医学と東洋医学の両面から、病証の診断法、鑑別法、治療法を学習する。	3後	80	4	○			○			○	
○		臨床あはき学Ⅰ	人体の構造と機能を学習しながら、経絡経穴概論と東洋医学を結び付けられるようにする。	1後	40	2	○			○			○	
○		臨床あはき学Ⅱ-A	東洋医学的診察・診断法、治療法、養生法についての基礎知識を学ぶ。経絡経穴の基礎知識・取穴について学ぶ。	2後	40	2	○			○				○
○		臨床あはき学Ⅱ-B	経絡や経穴を用いた診断法について、知識を身に付けることを目的とする。疾病の成り立ちの基礎知識を身に付ける。	2後	40	2	○			○			○	
○		臨床あはき学Ⅲ	生体現象や反応を種々の指標を用いて観察する（生体観察）とともに、疾病の成り立ちの知識を身に付けることを目的とする。	3通	60	3	○		△	○			○	
○		地域理療学・理療経営学	医療・福祉・社会の現状と課題を理解し、その状況の中で、あはき師として社会に貢献するためにはいかにあるべきかを考える。	3後	40	2	○			○				○
○		あん摩マッサージ指圧実技基礎	適切なあん摩マッサージ指圧の施術をおこなえる能力を身に付けるために、あん摩施術、マッサージ施術、指圧施術の基礎を修得する。	1通	60	2				○	○		○	○
○		あん摩マッサージ指圧実技Ⅱ	適切なあん摩マッサージ指圧の施術をおこなえる能力を身に付けるために、あん摩施術、マッサージ施術、指圧施術の応用を修得する	2通	80	2				○	○		○	○
○		あん摩マッサージ指圧実技Ⅲ	様々な臨床や社会的ニーズに対応できるあん摩マッサージ指圧の施術をおこなえる能力を身に付ける。	3通	80	2				○	○		○	○
○		はりきゅう実技ⅠA-1	適切なはり・きゅうの施術をおこなえる能力を身に付けるために、はり術、きゅう術の基礎を学習する。	1通	80	2				○	○		○	○
○		はりきゅう実技ⅠA-2	適切なはり・きゅうの施術をおこなえる能力を身に付けるために、はり術、きゅう術の基礎を学習する。	1通	80	2				○	○		○	

○		はりきゅう実技ⅠA-3	適切なはり・きゅうの施術をおこなえる能力を身に付けるために、はり術、きゅう術の基礎を学習する。	1通	80	2			○	○		○		
○		はりきゅう実技ⅡA-1	適切なはり・きゅうの施術をおこなえる能力を身に付けるために、はり術、きゅう術の応用を修得する。	2通	60	2			○	○		○	○	○
○		はりきゅう実技ⅡA-2	適切なはり・きゅうの施術をおこなえる能力を身に付けるために、はり術、きゅう術の応用を修得する。	2前	40	1			○	○		○	○	○
○		はりきゅう実技ⅡA-3	適切なはり・きゅうの施術をおこなえる能力を身に付けるために、はり術、きゅう術の応用を修得する。	2後	30	1			○	○		○	○	○
○		はりきゅう実技ⅡA-4	適切なはり・きゅうの施術をおこなえる能力を身に付けるために、はり術、きゅう術の応用を修得する。	2通	80	2			○	○		○	○	
○		はりきゅう実技ⅢA-1	様々な臨床や社会的ニーズに対応できるはりきゅうの施術をおこなえる能力を身に付ける。	3前	30	1			○	○		○		
○		はりきゅう実技ⅢA-2	様々な臨床や社会的ニーズに対応できるはりきゅうの施術をおこなえる能力を身に付ける。	3通	80	2			○	○		○	○	
○		はりきゅう実技ⅢA-3	様々な臨床や社会的ニーズに対応できるはりきゅうの施術をおこなえる能力を身に付ける。	3通	80	2			○	○			○	
○		はりきゅう実技ⅢA-4	様々な臨床や社会的ニーズに対応できるはりきゅうの施術をおこなえる能力を身に付ける。	3前	40	1			○	○			○	○
○		臨床実習Ⅰ	教員の指導の下、主に附属臨床施設・実習室において、様々な臨床や社会的ニーズに対応できる適切なはりきゅう術を行うために必要な臨床能力を身に付ける。	1後	45	1			○	○		○		
○		臨床実習Ⅱ	患者への施術を通じて、臨床に関する知識や技能を身につける。治療家としての心構えと態度、知識と技能を修得する。また、より良い施術を行うためのコミュニケーションについて学ぶ。	2通	90	2			○	○		○		
○		臨床実習Ⅲ	医療専門課程の総合復習として、人体構造と生理機能の理解を再確認するとともに、はり師に必要とされる知識と能力の向上を図る。具体的には、筋、骨、神経などの解剖生理学を踏まえ、臨床において問われることの多い疾患への知識と対応力を身につける。	3通	90	2			○	○		○	○	
○		総合応用A	人体の構造や機能に関する臨床に必要な知識の総合復習を行う。	3通	50	2	○			○		○		
○		総合応用B	臨床医学系教科における臨床に必要な知識の総合復習を行う。	3通	80	4	○			○		○		

○			総合応用C	東洋医学系教科における臨床に必要な知識の総合復習を行う。	3 前	40	2	○			○		○	
○			手技学総合実技	医療としての手技に必要な各種手技療法を学び、臨床上よく遭遇する症状に対して応用方法を学習する。	3 通	80	2			○	○			○
合計				科目	2860単位時間(116単位)									

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
全ての必修の単位を取得したものについて卒業を認める。		1 学年の学期区分	2期
		1 学期の授業期間	40週
(留意事項)			
1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。			

2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。